

魚津市告示第31号

魚津市土曜拠点保育実施要綱の一部改正について  
魚津市土曜拠点保育実施要綱（平成30年魚津市告示第37号）の一部を次の  
ように改正する。

令和3年3月18日

魚津市長 村椿 晃

第3条第2項中第3号を削り、第4号を第3号とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。